



[著者]

清水ヒデキ 豪援隊隊長
弁護士・移民コンサルタント
(MARN:9900985)

「オーストラリアから日本を援
けよう」と豪援隊発足。16歳
で単身オーストラリアに留
学。その後、ボンド大学を卒
業し、QLD州弁護士資格取
得。長年に渡り、日本人なら
びに日系企業、世界各国の
クライアントのコンサルタント
業務に従事。



インデックス

- 今月のジョーク 1
- 今月の名言 1
- 今月の視点
- 今月のジョーク 2
- 今月のドヤ顔雑学
- かわら版ウオッチャー
- 今月のジョーク 3&4
- 今月のコピペ 1&2
- 今月のなるほど納得



<http://zoesangels.org/>
Go オーストラリアグルー
プは、Zoe's Angels
「Zoeの天使たち」を
支援しています。

Go Australia
Visa Consultant

Go Australia Concierge
Shimizu Kokusai Law
Office

Conveyancing Home
QLD

Injury & Accident
Lawyers



今月のジョーク 其の巻 (ジョーク集より)

出勤時間と働く時間

役所に来た男が受付の女性に話しかけていた。
「すみません、局長は？」
「昼からの出勤です。」
「午前中は働かないのですか？」
「いいえ。午前中は出勤しないだけです。働かないのは午後です。」

今月の名言 其の巻

なんだとギャンブルのどこが悪い！
入試 就職 結婚
みんなギャンブルみたいなもんだろ！
人生すべて博打だぞ！

(こち亀名言集より)

今月の視点 「やっぱり中国」

先日、ある地元のデベロッパーの方とのお話で「中国」に関して、大変興味深い話がありました。その方も中国に関してかなり詳しく、数社のジョイントベンチャーを中国人投資家とともに経営されている方で、そのため中国びいきなお話であるのは覚悟しておりました。巷間においては、とかく中国が風邪をひくと、オーストラリアは肺炎になるというのが、本当は。。。

その1. やっぱり中国

中国の与える影響がオーストラリア経済成長を妨げているといった新聞の見出しが経済紙を賑わせております。以前のかわら版にて筆者もコメントさせていただきましたが、一連のオーストラリア金融機関による外国人への融資禁止は中国人の影響があったことは間違いありません。その結果、オーストラリア不動産市場が大暴落。。。なんていうことは、実際起こっておりません。中国経済バブルの崩壊、中国政府の大迷走、ということは実際は起こっていないようです。そんないろいろなギャップに関して、先日お話をさせていただいたデベロッパーの方曰く、既に資本経済として歩き始めてしまった中国経済としては、外国からの情報も比較的入りやすくなった現状で、末端の人々の生活まで統括することは今や不可能。そして、物質経済の楽しみを知った中国人が後戻りをするのではなく、今後益々消費活動が盛んになっていくだけであるということでした。今までのような「爆買い」はなくなるかもしれませんが、中国の人口を考えたら、その人口が何かを消費するだけで「爆買い」となります。うーん、やはり恐るべし中国。(ちなみに弊社も現在2人の中国人弁護士をはじめ、数人の中国人スタッフが働いておりますが、皆口を揃えて忙しいと言っております。)

その2. 鬼(仏)の霍乱

思い起こせば、最近まともに食事もしていないし、毎日毎日仕事で夜も遅いし、週末は奥さんにこき使われ、まったく休んでいなかったなあ、体が動かない状態でベッドで横たわりながら考えておりました。はい、最近の忙しさと、長年の不摂生により過労で徐々にぶっ倒れました。38度くらいの熱があったのですが、シドニーからのクライアント、それから遠方から来ていただいたお客様、それから、中国からのクライアントとのミーティングが入っていたため、それをドタキャンすることもできず老体に鞭打って出所。一通りミーティングをこなして、家に戻ったころには熱が39度以上にまで上がり、そのままバタンキュー。その後、三日三晩身動きできずにベッドの上で過ごすこととなりました。もともと、長時間寝ていられない性分で、じっとして寝ていなければならないのは大変な苦痛でしたが、体が言うことを聞かないのでこればかりは仕方ありません。おかげ様で、数日間の休養の後は、すっかり元気になりましたが、やはり皆さま健康が一番。くれぐれもお体にはお気を付けください。

その3. 不支持率上昇中

マルコム首相の支持率が下がる一方です。マルコム首相は元は弁護士(だから、凄いということではないのですが)、ご自身で行われたいろいろな事業や投資で大成功を収められ、その輝かしい経歴をひっさげ政界にという、非常に才能のある方です。しかし、ある意味人気商売でもある政治家として、いま一つ国民がマルコム首相を支持しないのはどうしてでしょうか。これまでにオーストラリアで人気のあった首相は何人かいました。まず挙げられるのは、ボブ・ホーク

首相、まさにオーストラリアの首相らしくコアラの化け物のような顔をした首相でした。国民と一緒にになってビール一気飲み大会で優勝するし、よく泣いていた首相。その次に最近ではハワード首相でしょうか。一見、メガネざるのような顔をしたハワード首相でしたが、あの独特なしゃべり方はいつも国民の笑いもの。そしてニューヨークであっても、ファッションの街パリでも、ロンドンでも必ずグリーンとゴールドのオーストラリアジャージでウォーキングをする姿には、「おいおい、誰か新しいトレーニングウェア買ってやれよ！」と言われ続けました。それでも、オーストラリアの経済黄金期を作り出したまさに歴史に名を遺す首相でした。そして、現マルコム首相の診断ですが、「見た目：そこそこ、かっこいい。」「ファッション：そこそこ、おしゃれ。」「学歴：高学歴。」「経歴：申し分なし。」「資産：たくさん持っているみたい。」と、どうも、マルコム首相の不人気の原因はケチがつけられないところにあるみたいです。

おまけ「水素」

「すいへーりーべー」でお馴染みの水素ですが、今年は何と水素発見から250年目。1766年に英国のヘンリー・キャベンディッシュが初めて水素を取り出すことに成功したそうです。昨今、水素は最も注目を集める元素のひとつとして様々な分野で取り上げられています。水素水、水素自動車をはじめ、片岡愛之助と藤原紀香夫妻の引き出物が水素発生器（約8万円）などなど。ヘンリーさんも250年前に、まさかここまで水素が活用される世の中になるとは思っていなかったことでしょうか。人間の英知、そして可能性には限りはありません。

今月のジョーク 其の貳

(ジョーク集より)

外食のスケジュール

妻：「ねえあなた。たまには外で食事するのはどうかしら？」
夫：「いいね。なんだか昔に戻れそうだな」
妻：「毎週1回、曜日を決めて行くといいと思うんだけど」
夫：「うんうん。ますますいいね。楽しみだなあ」
妻：「じゃあ私は土曜日に行くから、あなたは月曜日にも行ってね」

今月のドヤ顔雑学

(雑学集より)

日本人のすごい発明

フロッピーディスク、乾電池、エレキギター、カラオケ、オセロは日本人が発明した。
一説によると、フロッピーディスクの発明者は中松義郎氏(ドクター中松)といわれている。
乾電池は、新潟県生まれの屋井先蔵という方が発明。
エレキギターは、大阪大学工学部のセンター長だった、政木和三氏が発明。
カラオケを発明し、商業化したのは根岸重一氏、浜崎巖氏(元ミニジューク大阪社長)である。
オセロは、長谷川五郎という人が、奥さんに囲碁を教えようとしたところ、難しくてなかなか覚えてもらえなかったので、囲碁のルールを簡単にしたものを教えた。そうすると、非常に評判がよく、それが次第に広がっていった。このようにして、オセロが発明された。

かわら版ウォッチャー

今月の気になる言葉「Plebiscite(国民投票)」

最近のオーストラリアのメディアを賑わせている言葉をオーストラリアのご時世とともにご紹介する新シリーズ、「かわら版ウォッチャー」。第一回目の今月号は「Plebiscite(国民投票)」です。

現在、この言葉が騒がれている理由の一つは同性婚を認めるかどうかについての議論が国民のなかで続いていることにあります。既に他国では、同性婚を当然の権利として認めている国が増えているなか、オーストラリアはいつ他の国に倣って同性愛者たちの人権を認めるのかとオーストラリア国民の多くは腰の重い政府に対してプレッシャーをかけ続けています。「時代の流れからすると認めていかなければならないとはいえ、しかしキリスト教、特にカトリックにおいては認められないことだ」「結婚は男女にだけ与えられた権利である」という反対の主張も色濃く見られるオーストラリア。この一つの政治課題に対する対処法として、政府の寛大な理解を見せるために国民投票という方法を取ろうというのが現在での動きですが、それもなかなか順風満帆というわけではないようです。

オーストラリアでの同性婚に対する考えに関しては、また後日お話しをすとして、今回はこの「Plebiscite」という聞き慣れない言葉についてです。この意味は間違いなく国民投票であります。読者の方の中には「国民投票って、“Referendum (レファレンダム)”ではないの？」と思われた方もいらっしゃるのではないのでしょうか。

実はこの国民投票には2種類あり、大きくその違いを説明しますと、憲法の改正につながる国民投票は「Referendum」、憲法の改正とは関係のない国民投票には「Plebiscite」という言葉が用いられます。因みに、オーストラリアの場合にはダブル過半数が国民投票においては必要となります。まずは、国民総数の過半数の賛成、そしてそれ以外にも州・準州政府の過半数の賛成が必要となります。

これを読んであなたも、今日から国民投票エキスパートですね。

今月のジョーク 其の参

(ジョーク集より)

ラジオの質問コーナー

とあるラジオ番組で。
DJ: 「はいジョン、質問をどうぞ」
ジョン: 「この間、シャンプーが目に入ったらすごく痛かったんです。どうしてなんですか？」
DJ: 「良い質問だね、ジョン。いいかい？この世にある物はたいいて目に入れると痛いんだ」

今月のジョーク 其の四

(ジョーク集より)

ライオンが怖がる動物

女の先生がクラスの生徒に向かって尋ねた。
「ライオンが怖がる唯一の動物はなんですか？」
生徒の一人が答えた。
「雌ライオンです」

今月のコピペ 其の壹

もう10年も前の話

妻が他界して1年がたった頃、当時8歳の娘と3歳の息子がいた。妻がいなくなったことをまだ理解できないでいる息子に対して、私はどう接してやればいいのか、父親としての不甲斐なさに悩まされていた。実際私も、妻の面影を追う毎日であった。寂しさが家中を包み込んでいるようだった。

そんな時、私は仕事の都合で家を空けることになり、実家の母にしばらく来てもらうことになった。出張中、何度も自宅へ電話をかけ、子供たちの声を聞いた。2人を安心させるつもりだったが、心安らぐのは私のほうだった気がする。

そんな矢先、息子の通っている幼稚園の運動会があった。“ママとおどろろ”だったか、そんなタイトルのプログラムがあり、園児と母親が手をつなぎ、輪になってお遊戯をするような内容だった。こんなときにそんなプログラムを組むなんて…

「まあ、行くよ♪」娘だった。息子も笑顔で娘の手をとり、二人は楽しそうに走っていった。一瞬、私は訳が分からずに呆然としていた。

隣に座っていた母がこう言った。あなたがこの間、九州へ行っていた時に、正樹はいつものように泣いて、お姉ちゃんを困らせていたのね。そうしたら、お姉ちゃんは正樹に、「ママはもういなくなっちゃったけど、お姉ちゃんがいるでしょ?」「本当はパパだってとってもさみしいの、」「だけどパパは泣いたりしないでしょ?」「それはね、パパが男の子だからなんだよ。まあ男の子だよ。」「だから、だいじょうぶだよ。」「お姉ちゃんが、パパとまあのママになるから。」そう言っていたのよ。

何ということだ。娘が私の代わりにこの家を守ろうとしている。場所もわきまえず、流れてくる涙を止めることが出来なかった。

10年たった今、無性にあの頃の事を思い出し、また涙が出てくる。来年から上京する娘、お父さんは君に何かしてあげられたかい?

君に今、どうしても伝えたいことがある。支えてくれてありがとう。君は最高のママだったよ。私にとっても、正樹にとっても。ありがとう。

今月のコピペ 其の貳

俺の母さんは、生まれつき両腕が不自由だった。なので料理は基本的に父が作っていた。でも遠足などで弁当がいる時は、母さんががんばって作ってくれていた。

でも、小学校6年の時の遠足で、見た目が悪い母さんの弁当を友達に見られるのが嫌で、とうとう「弁当はコンビニで買っていから、この弁当はいらない!!」と言ってしまった。

母さんはそんな馬鹿な俺に、ただ、うまく作れなくてごめんねとしか言わなかった……。

時は過ぎ、小・中は給食だったのだが、高校になってからは給食はないのでいつも昼は購買のパンですませていた。しかし、高校2年になったある日、母さんが弁当を作ると言い出した。遠足の時に作ってくれたものとは味も見た目もよくなっていた。

不自由な手で、一生懸命作ってくれたのだ。と、思ったのもつかの間。肺炎で入院したかと思うとぽっくり逝ってしまった。弁当を作り始めてから3ヶ月しかたためうちに……。

母さんが死んだ後、親父から聞いたのだが、どうやら母さんは俺のために、定食屋をやっている知り合いの所に一年間料理を習いに行っていたらしい。

そして後日、その定食屋に行ってみた。定食屋のおばちゃん俺は直接の関わりはないけど、優しい人だった。そして母がよく弁当に入れていたメニュー、ハンバーグ。その定食を頼んだ。そして、それを口にしたとたん、ぼろぼろと涙がこぼれてきた。

たった3ヶ月しか食べられなかったけど、確かに母さんのハンバーグの味にそっくりなのだ。腕がまともに動かせないのに、がんばって作ってくれた、あのハンバーグの味。形は少し不細工だったけど、とても美味しかったあのハンバーグの味。

今月のなるほど納得

バックパッカー税(ワーホリ税)

2017年1月1日以降、ワーキングホリデービザで就労する場合の税率が所得\$37,000までに対し19%とすると可決されました。当初、2016年7月1日以降、一律32.5%と言われておりましたが、農業界や観光業界からの猛反発を受け、最終的に2017年1月1日まで先延ばしとし、\$37,000までの所得に対し19%の課税ということになりました。

一見、喜ばしい結果に思えますが、この新政策によりワーキングホリデービザ保持者は非居住者扱いとなり、課税対象外となる\$18,200にも19%が課税されることとなるからです。例えば、今まで居住者扱いであったワーホリメイカーの収入を\$24,000だと仮定すると、支払う所得税は(\$24,000 - \$18,200) × 19.5% = \$1,102であったが、施行後の所得税は\$24,000 × 19% = \$4,560となり\$3,000以上も追加で支払う必要があるということです。

これに加え、帰国時に返還申請が可能なスーパーアニュエーションに課せられる税金が現在の38%から95%まで引き上げられることとなったため、返還は殆ど見込めないということとなります。

結果、税率32.5%から19%という数字だけを見ると、大幅な減税に見えますが、実際のところは4%程しか変わらないということとなり、居住者扱いだったワーホリメイカーにとっては変わらぬ負担となることでしょう。



ゴールドコースト事務所

Suite 222, Level 2, Watermark Hotel & Spa
3032 Surfers Paradise Blvd, Surfers Paradise QLD 4217

ブリスベン事務所

Level 5, 262 Adelaide St, Brisbane QLD 4000

E: info@goaustralia-visa.com

<電話でのお問合せ>

オーストラリアから: 07-5570-4542 (月~金 9:00-17:00)
日本から: 03-4283-8484 (日本時間 月~金 8:00-16:00)

www.goaustralia-visa.com